

平成28年度 施政方針



市制 10 周年
～ The 10th Anniversary ～

加東市長 安田正義

□ □ □ 目 次 □ □ □

I	はじめに	P. 1
II	重点施策	P. 4
III	7つの政策に基づく主要な施策	P. 9
1	『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち (P. 9)	
2	『安全』 人と自然が調和した 安全なまち (P. 12)	
3	『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち (P. 14)	
4	『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち (P. 18)	
5	『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち (P. 20)	
6	『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち (P. 21)	
7	『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の 行政経営 (P. 23)	

I はじめに

平成２８年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

加東市が誕生してから間もなく１０周年を迎えます。この間、新たな市民ニーズや行政課題に対応しながら、新しいまちづくりを進めてまいりました。

特に、早期にしっかりとした財政基盤を確立するとともに、合併効果を生み出すための一体的で効率的な行政経営を行っていく必要があることから、行財政改革を最重要課題に位置付け取り組んでまいりました。その結果、２９億円を超える財政効果を創出するなど、財政基盤の強化をはじめ、行政の効率化など大きな成果が得られたと捉えています。

合併からの１０年は、いわば、次なるステージへステップアップするための、土台づくりでありました。

この１０周年の節目に当たり、先人のこれまでのまちづくりに対して深甚なる敬意を表するとともに、議員並びに市民の皆様のこれまでのまちづくりに対する御理解と御協力に深く感謝申し上げます。そして、今月２０日には記念式典を挙行いたすこととしておりますが、平成２８年度においては、市制施行からの１０年間の歩みを振り返りながら、ふるさとを愛する心やまちづくりへの活力を結集する機会として様々な記念事業を実施し、この記念すべき年を皆様と共に祝い、大いに盛り上げていきたいと考えています。

折しも、先日、兵庫県が発表した平成２７年国勢調査の人口速報

値では、加東市の人口は、前回調査を151人上回る、40,332人となりました。多くの市町において人口が減少する中で、前回調査に引き続き、人口4万人を維持することができました。

これは、これまでの取組による成果とあわせ、まちのイメージをはじめ、自然環境や住環境の良さ、自然災害の少なさなど、加東市の住みよさが評価された結果であると同時に、加東市の持つポテンシャルの高さを示す結果であると捉えています。

しかしながら、これからも全国的に少子高齢化や人口減少がますます進展していくことが予想されています。加えて、財政面においても、合併から10年経過後の平成28年度から普通交付税の財政優遇措置が段階的に縮減されるなど、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。加東市においても人口減少対策と地域の元気づくり、また、それらに対応する行政経営が最大の課題となっております。

ひとこそ財（たから）であり、ひとがまちを創り、ひとがまちを育てます。

加東市が持つこのポテンシャルを最大限に活かし、定住促進をはじめ、協働のまちづくりをさらに推進していくとともに、未来あるこどもたちのために、ひいては加東市の将来のために、今何を為すべきかを常に念頭において、様々な施策を展開していかなければなりません。

市制11年目の新たな出発点に立って、これまでの取組による成果を礎にしながら、より一層の市民相互の融和、一体感を醸成し、未来を支える活力づくりに向けて、さらなる飛躍を遂げる新しいステージへ決意も新たに歩みを進めてまいります。

そして、北播磨の中核都市として、活力満ちる、元気が集う、夢あるまち「輝く加東」の発展に取り組んでまいります。

Ⅱ 重点施策

それでは、就任以来申し上げてきた、まちづくりの基本を前提に、平成２８年度において重点的に取り組んでいく施策について御説明申し上げます。

１つ目は市民の安全・安心として「防災対策の充実」です。

近年の異常気象を見ていると、本市でもいつ災害が発生しても不思議ではありません。市民の生命と財産を守ることを最優先に、万一の災害に備えるため、防災基盤の整備に取り組めます。

その取組として、災害時などにおける迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線の平成２９年４月の全面運用開始に向け、平成２７年度に引き続き、市内の各世帯、学校、事業所などに戸別受信機を設置します。

また、常備消防機能の強化を図るため、加東消防署の新築工事に着手します。

さらに、国土交通省が実施する加古川河川整備の早期完成に向けて、国土交通省や地域と連携した安全性の高い川づくりに取り組み、減災力の強化に努めます。

あわせて、内水被害の防止対策として、河高地区雨水排水ポンプ場の整備に向けて、降雨規模などから整備水準を設定し、実施設計を行います。また、社市街地と北野地区において豪雨被害対策のために雨水管渠を整備します。

２つ目は「まちの活力と賑いづくりの推進」です。

平成２７年国勢調査の人口速報値では人口増という結果になりましたが、今後人口減少の進展が予想されることから、より住みよい生活環境を確保し、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、現在、策定作業を進めている「かとう未来総合戦略」に基づく施策を展開し、安定した雇用や新しいひとの流れの創出、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現を目指します。

また、関係団体、企業などと構成する、「まちの拠点づくりコンソーシアム」が主体となり、やしろショッピングパーク B i o 周辺において、既存資源を活用して「にぎわい」を創出するとともに、交通結節機能の強化に向けた取組などにより、まちの拠点づくりを進めます。

さらに、進出企業のための優遇制度を拡充し、企業立地を促進するとともに、市内で操業する企業への支援をあわせて実施することにより、地域経済の活性化や地域の雇用創出を目指します。加えて、今後の工業用地を確保するため、新しい工業団地造成計画の検討に着手します。

また、道の駅とうじょうの駐車場の一部に「南山活性化支援施設（仮）」を整備し、東条鯉こいランドの機能に移転させるとともに、児童館事業の利用者などを対象として、子育て世代の再就職を支援するほか、地域の魅力を高める総合的な拠点として活用します。

3つ目は「教育環境の充実」です。

本市においても少子化が進展する中、単学級化や学級の小規模化などが進んでおり、量的・質的な学習内容の充実、発達の早期化への対応や小学校から中学校への円滑な接続など、学校教育を巡る大きな課題に対する、さらなる対応が必要となっています。

その中でも特に、義務教育9年間を通して自立した子どもを育む小中一貫教育を推進するため、平成33年度の東条地域小中一貫校の開校に向けた準備を進めます。あわせて、教科カリキュラムや郷土への愛着を深めるふるさと学習「かとう学」のカリキュラムの作

成に取り組めます。

また、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小中学校に5名のALT（外国語指導助手）を継続配置するとともに、中学生が実用英語技能検定を受験する際の検定料を助成します。あわせて、「かとう英語ライセンス制度」を本格導入し、市独自のオリジナル教材を活用した授業や英語力検定を実施することにより、中学校卒業時には、臆することなく英語で日常会話ができる生徒の育成を目指します。

4つ目は「幼児教育と子育て支援の充実」です。

幼児期における教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で非常に重要なものであり、子どもの健やかな成長を支えていくためには、発達段階に応じた質の高い教育や保育の提供、また、その環境づくりが重要になります。

そのため、保護者の就労状況にかかわらず、希望する全ての子どもが質の高い教育や保育を受けられるよう、引き続き、幼保一体化を推進します。平成28年度は、市内の幼稚園と保育園をあわせて、私立3園、公立4園が新たに認定こども園に移行する予定であり、これにより18園中9園が認定こども園となります。

また、子育て支援や地域交流の拠点機能をあわせ持つ新たな「幼保連携型認定こども園」の平成31年度開園に向けて、設計業務に着手します。

さらに、幼児期においては、その発達の特性を踏まえ、人権尊重の精神の芽生えが感性として育まれるよう努めなければならないことから、「絶対人権感覚」に関するプログラムを活用したセミナーを開催し、人権の基礎である「思いやり」や「いたわり」を身に付ける幼児期の人権教育事業に取り組めます。

また、未来の子どもたちの健やかな成長を願い、全ての妊婦が安

心感と自信を持ち、出産後も笑顔広がる子育てができるよう、産後支援が必要な産婦と乳児を対象に、母体ケアや乳房ケア、育児サポートが利用できる産婦人科などでの宿泊や日帰りサービスに要する費用の一部を助成する「産後ケア事業」を新たに実施し、きめ細やかな支援を行います。

5つ目は「公共施設の適正化」です。

公共施設の適正化については、本市を持続可能なまちとするためには、避けては通れない課題として合併以来取り組んできました。

平成27年9月には、公共施設の適正化の方向性やその考え方などを定めた公共施設の適正化に関する計画を議決いただき、その取組を着実に進めています。そして、概ね10年間の取組スケジュールや概算費用などを取りまとめた年次スケジュールを、間もなくお示しさせていただく予定としています。

平成28年度においては、道路や水道などのインフラ施設を含めた公共施設全体の維持管理方針や推進体制を定める総合管理計画を策定し、公共施設の適正化を総合的に推進します。

また、公共施設の敷地については、本来、市の行政財産として管理すべきものであることから、長年の懸案である公共施設の敷地の借地解消を図るため、約3億3千万円を投じて、東条文化会館と東条福祉センター「とどろき荘」の敷地を取得します。

6つ目は「地域公共交通体系の確立」です。

地域公共交通は、これまで述べてきました少子高齢化や人口減少に対する取組をはじめ、まちづくりの様々な分野において、密接に関わってきます。また、市民アンケートにおいても、重要性が高く、満足度が低い施策となっており、今後の行政施策や市民ニーズを踏まえ、人口構造や公共交通需要の変化を見据えた持続可能な地域公

公共交通体系を確立していく必要があります。

このような状況を踏まえ、住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを再構築するため、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする地域公共交通網形成計画を策定します。

そして、もう一つは「市制１０周年記念事業の実施」です。

冒頭にも申し上げましたが、平成２８年度において、「新しいステージ加東 ふみ出そう未来へ」をテーマに、庁舎周辺を活用した新たなイベントやシティセールス、大相撲加東場所（平成２９年４月開催）、消防団発足１０周年記念事業、たびーら・SAKURA & SWEETS RIDE in かとう、兵庫県川柳祭などの記念事業を開催するとともに、市制１０周年を祝う応援事業に対する協賛や後援を含め、この記念する年を市民の皆様と共に祝い、そして、大いに盛り上げていきたいと考えています。

Ⅲ 7つの政策に基づく主要な施策

続いて、これまで申し述べました重点施策のほか、主要な施策について、新たな施策、内容を拡充する施策や特徴的な施策を中心に、総合計画後期基本計画に掲げる7つの政策ごとに、御説明申し上げます。

1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

まず、学校教育については、ICTを活用した質の高い教育をこれまで以上に提供できるよう、大型電子黒板の増設、デジタル教科書の充実など、引き続き、ICT関連機器の整備を行います。あわせて、順次導入を進めているタブレット型パソコンの活用について、推進校を指定し、研究を進めます。

学習環境の整備については、児童生徒の自主的な学習を支援するため、教員免許保持者や兵庫教育大学の学生などを指導員として配置する「自主学習室」を市内全小中学校に設置します。

また、障がいのある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行うため、新たな仕組みとしてワンストップ型の発達サポートセンターの設置について検討を重ねます。

不登校対策では、市立の小学4年生以上の全児童生徒を対象にhyper-QU（QU）テストを年2回実施し、その結果の分析により、学級集団の状態（児童生徒の心理面）を客観的に把握することで、いじめや不登校の児童生徒に係る問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた組織的な取組につなげていきます。

学校施設については、生活様式の変化に対応するため、学校トイレの洋式化に順次取り組んでおり、平成２８年度は、三草小学校の実施設計を行います。

また、安全・安心な学校づくりを推進するため、天井や照明などの非構造部材の点検結果に基づき、平成２８年度は、東条中学校体育館外壁改修の実施設計を行います。

学校給食センターでは、正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けるため、給食を活用した食育の推進を図ります。

また、地産地消を推進するため、地元産や兵庫県産の食材を活用した学校給食特別メニューを月１回実施し、魅力あるおいしい給食の提供に努めます。

国際交流では、オリンピア市との姉妹都市交流について、ＮＰＯ法人加東市国際交流協会と連携し、交換留学生受入事業をはじめ、留学を体験した生徒をキーパーソンとした学校間交流に積極的に取り組みます。

また、兵庫教育大学の留学生や増加する在住外国人の生活をサポートするため、３か国目の言語となる外国語生活ガイドブックの作成をはじめ、外国人が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

生涯学習施設については、社公民館と滝野文化会館のバリアフリー対策として、エレベーターを設置します。また、社公民館については、トイレの洋式化工事をあわせて行い、誰もが利用しやすい施設となるように設備の充実に努めます。

また、滝野総合公園体育館の天井落下防止対策工事にあわせて、照明のＬＥＤ化を実施し、より安全で安心なスポーツ施設を提供します。

文化財の保護では、国指定重要文化財である上鴨川住吉神社本殿の改修に対する助成などを通して、地域の伝統や誇りである貴重な文化財の保護、保存に努めます。

図書館では、図書のリクエストサービスや館外返却サービスについて、近隣市町の図書館との連携を推進し、利用者の利便性を向上させます。

2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち

次に、水と緑の保全では、河川、水路、ため池、里山、自然林などの豊かな自然環境を守る心を育むため、小学生やその保護者を対象とした環境学習「かとう自然がっこう（川の巻、森の巻）」や幼児向けの環境学習出前講座を実施し、次代を担う子どもたちへの環境学習の充実に努めます。

環境美化対策では、清潔で美しいまちをつくり、快適な生活環境を確保するため、引き続き、ポイ捨て、犬のふんの放置や不法投棄の防止に加えて、クリーンキャンペーンなどの地域ぐるみの取組を支援します。

空き家対策では、適切に管理されていない空き家は、周辺環境や防災、安全面で市民の生活に大きく影響することから、地域の実情や特性に応じた対策を総合的に推進するため、現状把握のための実態調査を実施し、規制と活用の両面から空き家対策の検討を進めます。

廃棄物の減量・資源化対策では、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量が、3年連続県下一少ないまちとなりました。引き続き、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に向け、市民にわかりやすい啓発活動を展開し、ごみのさらなる発生抑制や分別、適正処理、リサイクルを進めます。

また、資源ごみ回収の一層の効率化に向け、資源ごみ積替・保管施設の整備を進めるとともに、今後の人口減少社会を見据え、将来的なごみ処理の広域化について協議を進めます。

地球温暖化防止対策では、環境負荷の少ない住宅の普及を図り、地球環境の保全に向けた取組を推進するため、既存住宅への環境配慮機器の設置に対して補助を行います。

交通安全対策では、特に近年、自転車利用者の交通安全意識の低下が事故多発の一因であることから、自転車シミュレーターを導入し、児童や自転車通勤者、高齢者を対象とした交通安全講習などで活用することで、自転車事故の防止や交通ルールの順守を啓発します。

防犯対策では、平成２８年度において、環境に配慮したＬＥＤ防犯灯９８灯、防犯カメラ９台を整備するとともに、安全・安心のまちづくり活動補助金制度により市民の主体的な取組を支援します。

3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち

次に、出産・子育て環境の充実では、不妊症や不育症で悩まれる方をサポートし、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊症の治療に要する費用の一部助成に加えて、新たな施策として不育症の治療に要する費用の一部を助成します。

また、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しんワクチンの接種費用の一部を助成するとともに、感染症の拡大と重症化の予防として、幼児を対象としたおたふくかぜワクチン予防接種費用の全額助成を継続して実施します。

さらに、未熟児の入院療養についても、安心して乳児の養育に専念できるよう、引き続き、自己負担を無料とします。

昨年12月から加東市民病院敷地内で開設しています病児病後児保育施設「かとおこ」は、保護者の不安をやわらげ、子育てと仕事の両立をサポートする施設として、保護者の方から喜びの声をいただいています。引き続き、加東市民病院との連携を深めながら、子どもたちの安全で安心な保育に努めます。

子ども医療については、子どもの健やかな成長を医療面から支え、安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き、中学3年生までの子どもの保険診療に係る自己負担を無料とします。

健康増進では、「健康・笑顔・まちプラン（健康増進計画）」を推進するため、乳幼児期から高齢期までの栄養・運動・休養・こころの健康など様々な分野における健康づくりの一環として、健康の輪を広げるリーダー（元気応援隊）を育成し、市民自らのアイデアによる健康づくりの取組を支援します。

また、まちぐるみ総合健診では、受診しやすい環境を整えるため、日曜日の実施を増やすとともに、ファミリーデーの設置を継続実施します。加えて、子どもの歯科無料検診を継続実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の個別検診期間を従来より拡大し、検診機会の充実を図ります。

さらに、肺炎にかかると重症化しやすい内部障害を有し、かつ、身体障害者手帳を有する方には、引き続き、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額助成します。

国民健康保険については、国民皆保険の中核として、地域医療の確保と市民の健康増進に重要な役割を担っています。市民の健康保持・増進を図るため、まちぐるみ総合健診における、節目年齢の被保険者の健診や40歳以上の被保険者の胃がん検診・大腸がん検診の無料実施などの保健事業を継続して実施します。

高齢者福祉・介護保険事業では、介護予防意識の醸成と元気な高齢者の増加を図るため、地域の実情に応じて、市民や民間企業などの多様な主体が参画する地域の支え合いによる体制を整備し、要支援者などに対する効果的で効率的な支援を行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進します。

また、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、支援が必要となった高齢者の在宅生活を支えるため、新たな地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に提供する事業者が行う施設整備などに対して補助を行います。

さらに、認知症対策では、認知症初期集中支援チームを立ち上げ認知症の対応強化に努めるほか、認知症高齢者特有の行動により居場所がわからなくなった場合に早期に発見できるよう端末機の購入

費用の一部を助成し、本人や家族が安心して生活できる環境を整備します。

介護老人保健施設ケアホームかとうでは、施設入所事業や通所リハビリテーション事業を利用者主体の支援計画に基づき実施し、早期の在宅復帰に向けたサービス提供に努めます。そして、各種関係機関とも連携しながら、安心して自立した生活が続けられるよう総合的に支援します。

障害者福祉では、第４期障害福祉計画に基づく障害福祉サービスを展開します。特に、平成２６年度に制定した手話言語条例については、手話が言語であることを広く市民の皆様に理解いただけるように、手話奉仕員の養成などの施策を積極的に展開します。

地域福祉については、地域住民が主体となって成り立つものであることから、小地域福祉活動などを実践される社会福祉法人加東市社会福祉協議会、また、民生児童委員や民生児童協力委員との連携を密にし、地域福祉活動の強化を図ります。

生活困窮者自立支援については、平成２７年度から始まった新たな制度に基づき、生活困窮者が生活保護に至らないよう支援していくとともに、直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、社会的自立に向けた就労訓練などを行う就労準備支援事業を新たに実施します。

近隣公立病院において高度な急性期医療体制が整いつつある中、医療機関ごとの機能分担が求められています。

加東市民病院では、特に後期高齢者に対する一般的な急性期医療である「外来、入院、救急」の医療を維持・提供しつつ、「急性期対応の病院」からの受入れ、在宅・生活復帰支援、在宅や施設利用者の緊急時の受入れなどの機能強化を図ります。

また、複合疾患、慢性疾患を持たれている高齢者などに対して、「予防、入院、在宅、介護」支援というトータルなヘルスケアを提供し、できる限り住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう支援していく病院づくりを目指します。

一方で、慢性的な常勤医師不足への対応については、近隣公立病院との医師の相互応援、大学医局からの応援医師の派遣などにより診療体制の維持に努めながら、引き続き、大学医局、兵庫県との連携協力のほか民間人材バンクなどを活用し、常勤医師の確保に努めます。

4 『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち

次に、農業振興では、農業者の高齢化や後継者不足により課題となっている農地、農業用施設の保全管理について、多面的機能支払交付金制度の活用により、各地区の活動組織を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、農業生産条件の不利な傾斜地の区域を対象に中山間地域等直接支払交付金制度を導入し、中山間地域の農業生産活動の支援と耕作放棄地の増加を防ぎます。

農業基盤の整備では、集中豪雨や地震による災害を防止し、地域の防災力や農業生産効率の向上を図るため、ため池などのハード整備や老朽化した水路を修繕・改修します。

有害鳥獣対策では、狩猟によるイノシシなどの捕獲や特定外来生物の捕獲を進めるとともに、国と市独自の防護柵設置補助事業により対策を進めていますが、新たに点滅式対策装置の設置補助を市の独自事業に追加し、さらなる農産物被害の防止を図ります。

また、被害拡大が懸念されているジャンボタニシについても、地域の駆除活動を支援します。

地籍調査については、公租公課の公平化や土地取引の円滑化、災害復旧時における境界復元の迅速化を図るため、引き続き、計画的に実施します。

創業支援対策では、平成27年10月に経済産業省から産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けたことにより、創業支援体制が整ったことから、商工会と連携して、「創業塾」の開

催や受講修了者への優遇措置を講じるとともに、新たに市独自の創業者支援制度を創設し、起業の促進を図ります。

5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

次に、ケーブルテレビでは、ICT 利活用などを通じて、行政からのお知らせや生活に役立つ情報、地域の行事や各種団体からのお知らせを発信するなど、より便利で快適に生活できるまちを推進します。

道路整備では、都市計画道路「滝野梶原線」の一層の事業進捗を図るとともに、暮らしに直結した道路の整備に取り組み、安全で快適な道路環境の充実を図ります。

市営住宅では、小元団地建替事業について、第1期工事である4棟の建設、第2期工事である2棟の実施設計業務を行います。

また、長寿命化計画に基づき、河高団地の改修工事に着手します。

水道事業については、生活や経済、産業活動を支える重要なライフラインとしての役割を担っており、平時はもとより、災害時においても安全な水を安定して供給することが求められることから、施設と主要管路の耐震化を計画的に進めます。

また、下水道事業については、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行うため、長寿命化計画に基づく機器の更新や不明水対策に継続して取り組みます。

6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち

次に、人権施策では、同和問題を中心に様々な人権に関わる課題を解決するため、人権・同和教育研究協議会と連携し、地区学習会をはじめとした人権教育や啓発に取り組みます。

また、小中学校においては、スポーツをはじめ様々な分野で活躍されている方を講師に招き人権教育講演会を開催し、夢を持つことの大切さを学ぶ機会を提供することにより、自尊感情の育成を図ります。

さらに、近年はインターネットを悪用した人権トラブルが社会問題となっており、使い方を間違えれば誰もが加害者になりかねないことから、スマートフォンなどを正しく利用し、インターネット上の人権トラブルを未然に防ぐため、新たにインターネット人権トラブル相談事業に取り組みます。

男女共同参画では、セミナーや講演会を実施し、性別にかかわらず個人として尊重される男女共同参画社会づくりを推進します。

地域コミュニティでは、地区・自治会の活動拠点である公民館の維持管理を支援するため、改修についての補助制度を拡充します。

また、市内の小学校区または中学校区において組織されているまちづくり協議会の活動がより充実したものとなるためには、活動拠点の整備が必要となります。公共施設の適正化にあわせて、地域の方々と公共施設の有効利用について協議を進め、活動に沿った施設改修を行うなど、地域主体のまちづくり活動を一層支援します。あわせて、地域コミュニティの主体であるまちづくり協議会と連携しながら、地域の課題解決やまちづくりの推進に向かって、行政と地域が一体となった住民自治に取り組みます。

さらに、行政や地域だけではなく、兵庫教育大学や企業など様々な組織の特性を活かして連携する「輝く加東まちづくりコンソーシアム」の活動を通して、協働のまちづくりを推進します。

7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

次に、広報・広聴では、市民がまちづくりに対する提案などを気軽にできる「市長への手紙」や「行政評価アンケート」を、引き続き実施します。

また、広報かとうやケーブルテレビなどの既存の媒体をはじめ、リニューアルするホームページなどにより、市民生活に有効な情報を積極的に発信するとともに、広報のさらなる充実を図るため、新たに公式フェイスブックページを開設します。

平成28年1月から社会保障・税番号制度の運用が始まり、きめ細やかな社会保障サービスの提供や行政の効率化に向けた社会基盤づくりがスタートしたことから、市役所窓口での市民サービスの向上だけではなく、市民の利便性の向上の一環として、平成29年度からのコンビニエンスストアでの各種証明書などの交付に向けて個人番号カードの普及を進めます。

嬉野公民研修所跡地の有効活用として、幼保連携型認定こども園の整備を計画していますが、あわせて、近隣地を取得して市民が自然とふれあえ、万一の災害にも対応できる多機能型空間の整備を進めます。

広域連携では、平成27年度に策定した北播磨広域定住自立圏共生ビジョンを基に、加西市、西脇市、多可町と連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要や市域を越えた広域的な課題に対応しながら、定住促進に向けて必要な生活機能を確保・充実させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力ある圏域づくりを積極的に進め

ます。

最後に、現行の総合計画が平成２９年度をもって計画期間が終了します。その成果などの検証を踏まえ、新しいステージ加東のまちづくりの指針となる次期総合計画の策定を、平成２８年度から市民の皆様と共に進めます。

以上が、平成２８年度における私のまちづくりについての所信と主要な施策の概要です。その予算規模は、

- 一般会計 21,282,000 千円
- 特別会計 8,823,896 千円
- 企業会計 8,170,898 千円
- 合 計 38,276,794 千円

といたしました。

まちづくりに終わりはありません。このふるさと加東が永遠に輝き続けるためには、たゆまぬ努力を繰り返し、進化していく必要があります。

市制施行から１１年目となる平成２８年度は、新たなステージを着実に歩いていくための戦略づくりの一年として、市政経営に勇往邁進してまいります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。